

春保収第773号
平成25年12月3日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
代表 中山 幸子（上沖放課後児童クラブ）様

春日部市長 石川良三（公印省略）

放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書について（回答）

このことについて、別紙のとおり回答します。

放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書の回答

1. 運営先の指定に関する要望

1) 平成26年4月からの指定先更新にあたり、保育内容と指導員の雇用、待遇が維持される様、指定先の選考を行ってください。

元々、短期間の指定先を公募により選定し、申請団体に対して効率化と運営経費の削減を求める指定管理者制度による運営は、放課後児童クラブなどの保育業務には適さない事が指摘されています。今回、5年間の指定先選考のための公募が行われていますが、指定先の変更やそれに伴う指導員の入れ替わりは、保育の継続性を失い、子どもたちの精神的な安定に悪影響を及ぼし、保育内容の著しい低下に繋がります。指定先の更新に当たっては、保育の継続性を最重視した上で選考を行ってください。

【回答】

指定管理者候補者の選定にあたっては、提出された申請書及びプレゼンテーションの内容を基に、選定委員会において保育の継続性や事業への理解度、指定管理者としての適正、安定した経営基盤、管理経費の縮減、施設の設置目的の達成に向けた取組み、サービス向上に向けた取組み、管理運営体制及び職員体制などの幅広い観点から評価したうえで、総合的に評価の高い団体を選定することとなります。

2. 運営に関する要望

1) 高学年も含め、希望者全員が入室できる様、施設と体制を整えてください。

現在、八木崎放課後児童クラブでは定員オーバーを理由に高学年の一部が入室不可の状態となっています。昨今の不穏な社会環境に対する不安もありますし、また個々の児童の実情に応じた必要な保育を提供する事が切に求められています。平成27年度からの法改正により6年生までの保育となりますが、一刻も早く環境を整え、希望者全員の受け入れをお願いいたします。

【回答】

平成27年度より対象者が小学校6年生まで拡大されることに伴い、今年度に子ども・子育て支援事業計画策定の事前調査として実施する子育てに関するニーズ調査での需要見込みやニーズを踏まえ、施設整備等を検討していくこととなりますが、現実的に余裕教室の活用や建設場所を確保することが極めて困難な状況となっております。そのため、既存の施設で分割が可能なクラブについては、状況に応じて分割を検討し、定員の増員を図っていくとともに、民間の放課後児童クラブの活用についても検討していきたいと考えております。

2) 指導員の退職や休職による欠員に備え、余裕を持った指導員採用をお願いします。

指導員の急病や事故、自己都合退職などにより、いくつかの児童クラブにおいて指導員の欠員が生じ、異動や応援などの措置で応急的な対応が行われています。毎年の様にこうした欠員が生じており、都度後追いで募集による指導員の確保が繰り返されています。そうした急な欠員に対応して正規指導員が常時速やかに配置される様、余裕を持った採用と配属を行ってください。

【回答】

指導員が欠員となった場合には、放課後児童クラブの運営に支障を来さないように速やかに指導員を配置するように指定管理者を指導しております。

3) 各児童クラブ毎のニーズを把握し、保育時間延長を検討してください。

土曜日や学校休業日の朝7時30分からの開設、平日19時までの開設について、クラブ間の差はあるものの、そのニーズが高まっています。各クラブ毎にニーズを詳細に調査し、保育時間延長の実施に向けて具体的な検討を行ってください。また、時間延長については指導員の負担増加や超勤増加に十分配慮し、慎重に検討を行ってください。

【回答】

平成18年9月より「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」に基づき、午前8時30分から午後6時までとしていた開室時間を午前8時から午後6時30分までと1時間延長した経緯があります。今年度に子ども・子育て支援事業計画策定の事前調査として実施する子育てに関するニーズ調査の結果により、保育時間の延長ニーズが高い場合には検討していきたいと考えております。

4) 兄弟入所や高学年の入所に対して、保育料減額を検討してください。

放課後児童クラブの保育料は地域によりまちまちですが、公設公営学童保育では比較的低額に、民営学童保育では高額になっているのが現状です。春日部市においては、公設民営とはいえ、実際には父母会運営となっているNPO法人委託とは異なり、実質的には公設公営と同様な形態と考えられます。しかしながら、春日部の保育料は草加市、越谷市、和光市などのいずれの学童保育よりも高額です。

また、民営学童保育では保育料が高額になる傾向がありますが、その場合でも高学年の保育料軽減や、2人目以降の軽減措置などが取られており、保護者の負担軽減が図られているケースが多くあります。公設でも、久喜市では高学年の保育料減額があります。

こうして見ると、総合的に見て「春日部が一番保育料が高い」と言わざるをえません。

春日部市においても、基本保育料の減額、高学年の保育料軽減、2人目以降の保育料軽減を総合的に検討し、利用者の負担軽減を図ってください。

【回答】

現在の保育料は、平成10年度の公設化以来同額で定着しており、減免制度につきましても特別な事情により保育料の全部又は一部を負担できない状況の世帯を対象としておりますので、保育料の軽減につきましては考えておりません。

なお、県内市の保育料ですが、平均は8,308円であり、当市の保育料は県内市の平均額となっております。

5) 土曜日の合同保育について、父母の意見を聞き必要によって見直しを行ってください。

土曜日の登室希望者の減少により、多くの児童クラブに置いて土曜日の合同保育が行われていますが、地域によっては行き帰りの不便さや危険性、お迎えの困難さなどの問題があり、合同保育に反対する意見が出ております。合同保育に関しては各クラブで父母の意見を確認し、同意の上で実施する様にお願いいたします。

【回答】

合同保育につきましては、指定管理者との協議により、登室児童数が1～2人と著しく少ない場合で、かつ保護者の同意が得られた場合のみ合同保育の実施を認めることとしておりましたが、ご意見・ご要望を踏まえまして見直しを図り、平成26年1月からは特別な事情が生じた場合を除き、原則として自クラブでの保育を基本とすることといたします。

3. 指導員および保育内容について

1) 指導員の研修について、県外での研修への参加を認め、年間の研修参加件数の制限を無くし

てください。また、**管理業務にあたる職員の外部研修参加を義務付けてください。**

指導員の資質向上のためには、日々の研修が欠かせません。計画的に研修を実施していただくと共に、外部団体が実施する研修への参加をある程度義務化し、外部研修への指導員の自主的な参加に対しても、回数制限の撤廃や参加費の負担など積極的にバックアップしてください。また、県外への研修参加についても、公務としての扱いを認めてください。

また、指導員の業務を理解し、労務管理を適切に行なうために、指定先（社会福祉協議会）の管理職員についても外部研修に参加させてください。

【回答】

指定管理者である社会福祉協議会において、県などが主催する研修への派遣参加や内部研修等を計画的に実施しております。また、指定管理者の事務局職員は既に必要な研修には参加しております。

2) 指導員の給与を改善してください。経験による昇給額を増額し、昇給期間を12年以上に延長してください。

経験豊富な指導員の、他地域、他職種への流出が続いています。

放課後児童クラブ指導員は、子ども達の安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実情であり、全国的には「半数以上が3年以内に退職している」というデータもあります。優秀な人材を確保すると共に、指導員がモチベーションを高く保ちながら長年にわたり従事できる事が、保育内容の充実につながる重要な要素です。

そのためにも、指導員の給与のベースアップと共に、経験給のアップおよび加算年数の増加を実施してください。

【回答】

指定管理者において、労使協定に基づき対応しております。

3) 指導員の父母会への協力をお願いします。

県の運営基準には、保護者の運営への参画の重要性と、事業者がこれに協力する事が謳われています。父母会活動への指導員の積極的な協力を推進すると共に、父母会の無い児童クラブについては、父母会活動をスタートする手助けを行う様、指導員への指示とサポートを行ってください。

【回答】

これまでも指導員は父母会の定例会や父母会行事に参加し、協力しております。

父母会は保護者の自主的な組織であり、指導員に指示することは考えておりませんが、一部の保護者の方から父母会活動が大きな負担になっていると伺っております。

4. 施設改善、その他について

1) 県の運営基準に沿って、生活に必要な設備の全クラブへの設置を行ってください。

埼玉県放課後児童クラブ運営基準に列挙された設備（冷蔵庫、コピー機、洗濯機、物置き、テレビ、等）については、市の責任において必要量を確保してください。

【回答】

施設の運営上及び児童を保育するうえで、市が真に必要と認める設備等につきましては、予算

の範囲内で対応していきたいと考えております。

2) 各学校に対し、放課後児童クラブ担当教職員の設置を要請してください。

学校から児童クラブへの連絡は教頭もしくは教務主任を窓口に行っているケースが多いと考えられます。しかし、現実には学級閉鎖や行事の実施・中止、集団下校などの連絡が、児童クラブに届かないケースが多く見られます。本項目については長年にわたり要望し続けており、「連携に努めます」との回答を何度もいただいているにも拘らず、既述の通り改善されておられません。下記に示すような具体的な改善策を全小学校で実施していただく様、教育委員会への要請をお願いいたします。

対策1. 放課後児童クラブ向けのお便りボックスを設置し、郵便物の他、保護者向けお知らせや学年向け通知などを児童クラブにも配布してください。

対策2. 学校毎に「児童クラブ担当教諭」を決め、緊急時や日常的な相談などの窓口としての対応をしてください。

※多くの場合、教頭または教務主任が対外的な担当者になっていますが、実際には児童クラブにまで細やかな対応を期待することはできません。

【回答】

各学校により連絡方法が異なっておりますが、学校の先生と指導員との相互連携により連絡調整は滞りなく行われております。

3) 運営連絡会議の内容について、下記の点を改善してください。

「放課後児童クラブ運営連絡会議」は、2010年度から年2回（6月と11月）に実施されていますが、現在の会議方法や内容は、放課後児童クラブを運営する側と利用する側双方の考え方を説明し合い、より良い運営を目指すための会議になっておりません。下記の改善を行う事により、真に意義のある会議とする事を願います。

①放課後児童クラブの運営経費（昨年度の実績と今年度の予算）を保護者に説明してください。

※入室時に配布される「放課後児童クラブ案内」には予算の合計が書かれているだけで、用途毎の金額についての情報が一切ありません。

【回答】

入室者に配布しております「放課後児童クラブ案内」に実績が明記されており、その主な経費は放課後児童クラブの運営に要する指導員等の人件費です。

②指導員の研修内容と参加状況、採用状況と各クラブへの配置状況を保護者に説明してください。

【回答】

県などが主催する研修へ参加を希望する指導員を参加させており、内部研修等につきましても計画的に実施しております。

常勤指導員の配置数は、入室児童数により基準を定めており、施設の運営に支障を来たすことのないように児童数に応じて臨時指導員を配置し、特別支援児が入室している場合には状況に応じて加配することができることとなっております。また、各クラブでは指導員が父母会の定例会で指導員等の配置状況を報告しております。

③人数制限を設けることなく、希望する全ての保護者が参加できる様にしてください。

事前におおよその参加者を把握する事で、必要な広さの会議室の確保はできると思います。

【回答】

会場を確保することが難しい状況の中で開催しており、会場に収容できる人数も限られてしまうとともに、運営連絡会での懇談において、参加人数は概ね40人程度（各クラブ2人）が適正人数であると考えておりますので、各クラブからの参加人数を2人以内と制限しております。

④指導員も（制限なく）自由に参加し、保護者の意見を直接聞くと共に、指導員の立場で意見を述べる事ができる会議にしてください。

【回答】

運営連絡会には指導員の代表者が参加しております。

⑤指導員の就業規則と保育指針を父母に公開してください。

【回答】

保育指針につきましては、入室者に配布しております「放課後児童クラブ案内」に保育方針等が明記されております。就業規程は社会福祉協議会の規程の中で提示しております。

⑥父母会連絡会の事務局メンバーが参加できる様にしてください。

【回答】

放課後児童クラブ運営連絡会は、当事者である放課後児童クラブに入室している児童の保護者、クラブの設置者である市及びクラブを運営している社会福祉協議会が、児童のクラブでの生活について、それぞれの立場での協力体制を築いていくことを目的としておりますので、父母会連絡会の事務局メンバーの参加はご遠慮いただいております。

4) 施設改善要望（個別）

正善クラブ：トイレの水洗レバーからの水漏れ改善。

【回答】

正善放課後児童クラブで使用しているトイレは、学校との共用となっており、管理者は学校となります。そのため、教育委員会に水洗レバーから水漏れが発生していることを伝え、対応してもらえるようお願いしております。